

看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する取り組み事項

令和5年4月16日

目的

当院では、看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。患者さん、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制

(1)看護職員の勤務状況の把握等

- 勤務時間 週 37.5 時間
- 2 交代の夜勤に係る配慮
 - ・11 時間以上の勤務間隔の確保
 - ・夜勤の連続回数が 2 連続(2 回)まで
- 看護補助者の夜間配置
- みなし看護補助者を除いた看護補助者比率 5 割以上

(2)多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

- 医療勤務環境改善委員会 開催頻度 月 1回

(3)看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画

- 計画の策定
- 職員に対する計画の周知(委員会議事録・ホームページに掲載)

2.看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

(1)業務量の調整

時間外労働が発生しないよう、業務量の調整

時間内での勉強会・研修会の推進

(2)看護職員に対する配慮

新卒職員→名札に黄色のリボンをつけることで、心理的不安の軽減、身体的負担軽減を図る

看護職員→休暇制度

(3)妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

育児休業・介護休業・深夜業の制限、育児短時間勤務 等

(4)看護補助者の配置

看護補助者の夜間配置

看護補助者へのタスクシフト

(5)多職種との業務負担

リハビリ科との連携による、リハビリの患者送迎。大腿骨近位部骨折手術当日、腓骨神経麻痺予防のポジショニングの協働

臨床工学士による、医療機器管理

(6)多様な勤務形態の導入

希望にかなった勤務体制

妊娠・子育て中の短時間勤務、夜勤の減免制度

必要時、夜勤専従者の配置

(7)安定的な欠員補充と定着推進

継続